

改正労働契約法の負の側面に目を向けよう 広がる「パート社員5年使い捨て」とどう闘うか

シャノアール・ベローチェなど有期雇用の契約回数上限の導入計画に対して、
労働運動・社会運動は撤回のために全力でたたかおう。

1、改正労働契約法はやはり問題

改正労働契約法は、改正前の法案の時から運動内部でその評価が分かれていた。今回の改正の負の側面として私たちが危惧しているのは次のことだ。

有期雇用を繰り返し更新して5年を経過したときに、労働者が使用者に申し出れば期間の定めのない雇用に転換しなければならないという新しい規制が入ることが、使用者側が期間の定めのない雇用にほしくないがために5年を前にして有期雇用を切るのではないかということだ。

まさしく、カフェ・ベローチェを経営するシャノアールが5000人以上のパート・アルバイト・契約社員に導入しようとしている「4年上限」規定がそれにあたる。他の企業や学校でも、導入が検討されていると耳に入っている。私たちの知らないところで大量に有期雇用が拡大するおそれがあるのが今回の法改正である。

具体的に考えてみよう。たとえば、大学や高校の非常勤講師のケースだ。その多くは1年ごとの有期雇用の契約更新だ。カリキュラムが変わったり、学生・生徒数が変動すれば契約更新がなされないのがこれまでのあり方だった。今回の法改正でどうなるか？5年を超えたら期間の定めのない雇用に大学や高校がするだろうか？常識的に言って、まったくありえない。間違いなく契約更新の上限を導入するだろう。これによって、それまで長く同じ学校で非常勤講師をしていた人は、5年ごとに漂流することになるだろう。

しかも、次の非常勤講師の職を切れるときにスムーズに見つけることなど至難だ。このように、具体的に考えれば考えるほど、今回の法

改正には問題が多すぎる。1000万人以上の有期雇用労働者全体に関わる大問題だ。再度の法改正が必要なのは明らかだ。



これからのパート契約は、最大5年しか働けないよ。イヤなら、ここでは雇われないよ。どうする？

2、今回の改正に賛成であっても、有期雇用の拡大には警戒して反対すべき

今回の法改正に対して厳しい評価をしないにしても、実際に今回の法改正を契機にして有期雇用の5年上限などを入れている企業を労働運動全体として徹底して批判することは必要だろう。

そもそも、労働運動の側が有期雇用規制を求めているわけで、もし、今回の法改正の評価を理由にして、有期雇用の年限を縮めようとしている企業を批判しないなどということがもしあるならば、それは転倒している。

また、それらを個別のケースとして軽視するわけにもいかない。個別のケースが広がることでさらに細切れの有期雇用を拡大させていくことにつながるわけで、有期雇用の契約回数の上限を入れた企業に対して社会的批判を集中させることで歯止めにしていく必要がある。そうした運動をつくらなければ、だれにも知らないうちに有期雇用は拡大していくだろう。

3、労働組合のない企業、労働組合の弱い職場で先行して導入される危険性

また、職場の労組の力でそのような導入を阻止しようという主張は、残念ながら実態に合わないことも指摘しておきたい。当然のことながら、労組のない企業があふれているわけであるから、そこで先行して有期雇用の契約回数制限は導入されるだろう。

「そういったも、ベローチェ以外の事例は聞いたことがないから、もう少し様子を見てからでないと判断がつかない」などという意見も散見されるが、こうした考えはきわめて有害である。

労組のない職場で先行して起こっていれば、連合にも全労連にも全労協にも日本労働弁護団にも自由法曹団にも情報が入らないままに、ひたひたと有期雇用が拡大していることも十分にありうるのだ。



4、すべての労働運動・社会運動が全力をあげて有期雇用の契約更新回数の上限を導入する企業に対してたたかおう

「今回の法改正には積極面もあるから活用できるところを活用すべき」と主張するのはかまわない。それはおおいに活用すればよい。法改正があったときに、それがいかに不十分な規定であったとしても活用する方法を考えてたたかうというのは、あたりまえのことであって、だれも反対しないことである。

問題は、法改正後にそれとかがかわって不当なことが起ころうとしているときに、「積極面があるのだから」と言って、あたかも負の側面がないかのように議論しようとするのである。

有期雇用の拡大を希望している労働運動関

係者というのは、私の知る限り一人もいない。有期雇用の更新回数の上限導入が拡大することを期待している労働運動関係者、労働者も一人もいないだろう。

であるならば、いま、起きている一つ一つの有期雇用の更新回数の上限導入に徹底してたたかうことが重要ではないのか？労働組合や労働関係の弁護士は、労働組合のない職場の有期雇用労働者にそういったことが起こっていないかアンテナを張って、その撤回のためにたたかうべきではないのだろうか。

すべての労働運動、社会運動に訴えたい。いま、起きていることは、1000万人以上の有期雇用労働者全体に関わる大問題である。細切れの有期雇用が拡大されていくのを傍観するのか、徹底してたたかうのかの岐路にある。個別の企業へのたたかいは有期雇用労働者全体の生活を守ることにつながっている。有期雇用の上限回数を導入する企業へのたたかいに全力をあげよう。

【河添 誠(首都圏青年ユニオン書記長)】

